

| 奈良市公報   |    |     |                                                                 |          | 令和 8 年 9 月 16 日 発行<br>発行所 奈良市役所<br>発行人 奈良市長<br>編集人 法務ガバナンス課長 |
|---------|----|-----|-----------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------|
| 第 176 号 |    |     |                                                                 |          |                                                              |
| 目次      |    |     |                                                                 |          |                                                              |
| 規 則     |    |     |                                                                 |          |                                                              |
| 月       | 日  | 番号  | 件 名                                                             | 主 管      |                                                              |
| 8       | 21 | 41  | 奈良市公報号外第 32 号に掲載                                                | 市民税課     |                                                              |
| 8       | 21 | 42  | 奈良市公報号外第 32 号に掲載                                                | 環境政策課    |                                                              |
| 告 示     |    |     |                                                                 |          |                                                              |
| 月       | 日  | 番号  | 件 名                                                             | 主 管      |                                                              |
| 8       | 17 | 410 | 開発行為に関する工事の完了                                                   | 開発指導課    |                                                              |
| 8       | 18 | 411 | 特定計量器の定期検査の実施                                                   | 産業政策課    |                                                              |
| 8       | 19 | 412 | 令和 5 年奈良市告示第 458 号（指定納付受託者の指定）の<br>一部改正                         | 環境政策課    |                                                              |
| 8       | 19 | 413 | 令和 5 年奈良市告示第 464 号（指定納付受託者の指定）の<br>一部改正                         | 環境政策課    |                                                              |
| 8       | 19 | 414 | 放置自転車等の保管                                                       | 環境政策課    |                                                              |
| 8       | 19 | 415 | 奈良市公報号外第 32 号に掲載                                                | 子ども給付課   |                                                              |
| 8       | 19 | 416 | 奈良市公報号外第 32 号に掲載                                                | 子ども給付課   |                                                              |
| 8       | 19 | 417 | 奈良市公報号外第 32 号に掲載                                                | 子ども給付課   |                                                              |
| 8       | 19 | 418 | 開発行為に関する工事の完了                                                   | 開発指導課    |                                                              |
| 8       | 20 | 419 | 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の<br>届出                                | 保護課      |                                                              |
| 8       | 20 | 420 | 生活保護法の規定による医療機関の指定                                              | 保護課      |                                                              |
| 8       | 21 | 421 | 道路の区域変更                                                         | 土木管理課    |                                                              |
| 8       | 21 | 422 | 歩行者専用道路の指定                                                      | 土木管理課    |                                                              |
| 8       | 24 | 423 | 奈良市公報号外第 32 号に掲載                                                | 文化振興課    |                                                              |
| 8       | 27 | 424 | 奈良市議会定例会の招集                                                     | 総合政策課    |                                                              |
| 8       | 27 | 425 | 放置自転車等の保管                                                       | 環境政策課    |                                                              |
| 8       | 27 | 426 | 放置自転車等の処分                                                       | 環境政策課    |                                                              |
| 8       | 27 | 427 | 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況                                               | 市民課      |                                                              |
| 8       | 28 | 428 | 大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）JR 奈<br>良駅南特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿の縦<br>覧 | 駅周辺整備事務所 |                                                              |

|           |    |     |                              |          |
|-----------|----|-----|------------------------------|----------|
| 8         | 31 | 429 | なら工藝館の臨時休館                   | 産業政策課    |
| 8         | 31 | 430 | 放置自転車等の保管                    | 環境政策課    |
| 8         | 31 | 431 | 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出          | 地域づくり推進課 |
| 8         | 31 | 432 | 開発行為に関する工事の完了                | 開発指導課    |
| 監 査       |    |     |                              |          |
| 月         | 日  | 番号  | 件 名                          |          |
| 8         | 31 | 12  | 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知          |          |
| 公 営 企 業   |    |     |                              |          |
| 月         | 日  | 番号  | 件 名                          | 主 管      |
| 8         | 17 | 42  | 奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定         | 営業管理課    |
| 8         | 17 | 43  | 奈良市企業局指定給水装置工事事業者からの事業の廃止の届出 | 営業管理課    |
| 8         | 31 | 44  | 指定公金事務取扱者が提携を終了する事業者         | 営業管理課    |
| 教 育 委 員 会 |    |     |                              |          |
| 月         | 日  | 番号  | 件 名                          | 主 管      |
| 8         | 25 | 15  | 定例教育委員会の開催                   | 教育政策課    |

告

示

奈良市告示第410号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和8年8月17日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和7年12月19日            奈良市指令整開 第25A-17号

令和8年7月22日            奈良市指令整開 第25A-17-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為    令和8年8月17日    第1988号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市あやめ池南四丁目1205番13、1205番54、1205番55及び  
1205番56

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺赤田町一丁目3-3-102号

株式会社シャムロック 代表取締役 國澤 秀之

奈良市告示第 4 1 1 号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により次のとおり公示します。

令和 8 年 8 月 1 8 日

奈良市長

| 区 域                 | 区 分 | 月 日（曜日）                    | 時 間                        | 場 所       |
|---------------------|-----|----------------------------|----------------------------|-----------|
| 都祁地区<br>及び<br>月ヶ瀬地区 | 質量計 | 10月13日（火）から<br>10月14日（水）まで | 10:00～12:00<br>13:00～15:00 | 月ヶ瀬行政センター |
|                     |     | 10月15日（木）から<br>10月16日（金）まで | 10:00～12:00<br>13:00～15:00 | 都祁行政センター  |
|                     |     | 10月19日（月）から<br>10月23日（金）まで | 10:00～15:00                | 質量計の所在場所  |

備考

表に定める検査期日及び検査場所において定期検査を受検しなかった特定計量器の検査は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までの日を除く日の午前9時から午後5時までの間に奈良市計量検査所（奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号）において行う。

奈良市告示第412号

令和5年奈良市告示第458号（指定納付受託者の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年8月19日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地

東京都港区虎ノ門2丁目10番4号 オークラプレステージタワー8階  
株式会社エム・ピー・ソリューション

3 指定納付受託者に納付を委託することができる歳入の種類

奈良市高の原第二自転車駐車場使用料  
奈良市高の原第三自転車駐車場使用料

奈良市告示第 4 1 3 号

令和 5 年奈良市告示第 464 号（指定納付受託者の指定）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 8 月 1 9 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地  
東京都渋谷区恵比寿南 3-5-7 デジタルゲートビル 10F  
株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー
  
- 3 指定納付受託者に納付を委託することができる歳入の種類  
インターネットを利用して納付する以下の歳入
  - ・奈良市高の原第二自転車駐車場使用料
  - ・奈良市高の原第三自転車駐車場使用料

奈良市告示第414号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年 8月19日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和8年8月13日

3 移動対象区域

近鉄西ノ京駅周辺、近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境都市推進部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和8年8月19日

奈良市長 仲川 元庸

1 許可の年月日及び番号

令和7年12月16日 奈良市指令整開 第25A-25号

令和8年6月9日 奈良市指令整開 第25A-25-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和8年8月19日 第1989号

公共施設 令和8年8月19日 第1011号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市押熊町2190番、2191番、2212番18、2212番19の一部、2214番の一部、  
2215番、2216番、2228番の一部、2229番、2230番、2231番の一部及び里道の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市六条町113番4

株式会社栗実住宅 代表取締役 國原 正記

5 公共施設の種類、位置及び区域

（1）道路

奈良市押熊町2190番の一部、2191番の一部、2212番18、2212番19の一部、2214番の一部、2215番の一部、2216番の一部、2228番の一部、2229番の一部、2230番の一部、2231番の一部及び里道の一部

（2）歩行者専用通路

奈良市押熊町2191番の一部、2214番の一部及び里道の一部

（3）公園

奈良市押熊町2190番の一部

（4）調整池

奈良市押熊町2228番の一部

(5) 管路敷地1

奈良市押熊町2214番の一部及び2228番の一部

(6) 管路敷地2

奈良市押熊町2229番の一部及び2230番の一部

(7) 里道付替

奈良市押熊町2190番の一部及び2191番の一部

(8) 下水道

奈良市押熊町2190番の一部、2191番の一部、2214番の一部、2215番の一部、  
2216番の一部、2228番の一部、2229番の一部、2230番の一部及び里道の一部

奈良市告示第 419 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第 55 条の 3 の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 20 日

奈良市長 仲 川 元 庸

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地                      | 廃止年月日             |
|---------|-------------------------------|-------------------|
| 北村クリニック | 奈良県奈良市角振町 16－1<br>服部第 2 ビル 2F | 令和 8 年<br>7 月 1 日 |

奈良市告示第 420 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により医療機関を指定したので、同法第 55 条の 3 の規定により告示する。

令和 8 年 8 月 20 日

奈良市長 仲 川 元 庸

| 医療機関の名称            | 医療機関の所在地                                   | 指定年月日             |
|--------------------|--------------------------------------------|-------------------|
| とみがおか Brain Clinic | 奈良県奈良市中登美ヶ丘六丁目 3 番 3 号<br>リコラス登美ヶ丘 A 棟 3 F | 令和 8 年<br>8 月 1 日 |
| 高の原薬局              | 奈良県奈良市朱雀三丁目 14 番地の 1<br>プロムナード高の原 1 F      | 令和 8 年<br>8 月 1 日 |

奈良市告示第421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年8月25日より、次のように道路の区域を変更する。その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年8月21日

奈良市長 仲川元庸

| 整理<br>番号 | 路線名      | 区 間                                     | 変更<br>前後<br>別 | 幅員（m）   | 延長（m） | 備考 |
|----------|----------|-----------------------------------------|---------------|---------|-------|----|
| 1        | 西部第350号線 | あやめ池南九丁目943番1地先から<br>あやめ池南八丁目1115番1地先まで | 前             | 2.4     | 85.1  |    |
|          |          |                                         | 後             | 1.5～2.0 | 98.8  |    |

奈良市告示第422号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第3項の規定に基づき、令和8年8月25日より、次の市道路線を歩行者専用道路に指定する。その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年8月21日

奈良市長 仲川元庸

| 整理番号 | 路線名      | 起点                       | 終点                        | 備考（m）               |
|------|----------|--------------------------|---------------------------|---------------------|
| 1    | 西部第350号線 | 奈良市あやめ池南九丁目<br>943番1地先から | 奈良市あやめ池南八丁目<br>1115番1地先まで | L=98.8<br>W=1.5～2.0 |

奈良市告示第424号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和8年9月3日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集する。

令和8年8月27日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第425号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年8月27日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和8年8月19日

3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境都市推進部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第426号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（昭和59年奈良市規則第35号）第5条の規定により告示する。

令和8年8月27日

奈良市長 仲川元庸

1 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。

2 処分対象自転車等の保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

3 処分年月日

令和8年9月10日

4 処分対象自転車等の移動年月日

令和8年1月7日、同月21日及び同月28日

奈良市告示第 427 号

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 1 2 項の規定により別紙のとおり公表する。

令和 8 年 8 月 27 日

奈良市長 仲 川 元 庸

| 閲覧の請求をした国又は地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)                                                    | 請求事由(利用目的)の概要                                            | 閲覧の年月日    | 閲覧に係る住民の範囲                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| NHK放送文化研究所<br>世論調査部長 熊田 佳代子<br>-----<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                        | 「2025年全国放送サービス接触動向調査(テレビ・ラジオなどがどのように見聞きされているかをおたずねする調査)」 | 令和7年4月24日 | 秋篠町<br>7歳以上(平成30年12月末日まで生まれ)日本人の男女 15人                                                                                  |
| 公益財団法人 新聞通信調査会<br>理事長 西沢 豊<br>-----<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                         | 「第18回メディアに関する全国世論調査」                                     | 令和7年4月28日 | 押熊町1576～<br>満18歳以上(平成19年6月末日まで生まれ)日本人の男女 20人                                                                            |
| 内閣府経済社会総合研究所長<br>村山 裕<br>-----<br>一般社団法人 新情報センター<br>事務局長 山本 恭久                                         | 「消費者動向調査」                                                | 令和7年5月22日 | 南紀寺町5丁目、高畑町、不審ヶ辻子町、鶴福院町、中院町、鶺鴒<br>日本国籍の0歳以上男女個人 71人                                                                     |
| 内閣府大臣官房政府広報室長<br>畠山 貴晃<br>-----<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                             | 「国民生活に関する世論調査」                                           | 令和7年6月3日  | 東九条町960番地(県営姫寺団地5～8棟)<br>満18歳以上(平成19年7月末日まで生まれ)の日本人男女 16人                                                               |
| 内閣府大臣官房政府広報室長<br>畠山 貴晃<br>-----<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                             | 「防災に関する世論調査(附帯調査:認知症)」                                   | 令和7年6月26日 | 法華寺町138～<br>満18歳以上(平成19年7月末日まで生まれ)の日本人男女 16人                                                                            |
| 毎日新聞社 メディア事業本部 マーケティング部<br>部長 木山 修辞<br>-----<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                | 「新聞およびWeb利用に関する総合調査(くらしと情報についてのおたずね)」                    | 令和7年6月19日 | ①芝辻町2丁目 ②西大寺国見町1丁目8～、2丁目<br>①満15歳以上(平成22年8月末日まで生まれ)の日本人男女 28人<br>②満15歳以上(平成22年8月末日まで生まれ)の日本人男女 27人                      |
| 総務省 大臣官房総括審議官<br>玉田 康人<br>-----<br>一般社団法人 輿論科学協会<br>理事長 井田 潤治                                          | 「通信利用動向調査」                                               | 令和7年7月8日  | ①高畑町 ②佐紀町 ③学園南3丁目 ④富雄北1丁目<br>20歳以上(平成17年4月1日まで生まれ)の世帯主(世帯主が判別できない場合は20歳以上男女個人)<br>一区分から一定間隔にて43人の世帯構成員を抽出(計4区分、合計172世帯) |
| 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター<br>精神保健研究所 薬物依存研究部<br>心理社会研究室長 嶋根 卓也<br>-----<br>一般社団法人 新情報センター<br>事務局長 山本 恭久 | 「第16回飲酒・喫煙・くすりの使用についての全国調査」                              | 令和7年7月16日 | 三条松町6～33<br>15歳～64歳(昭和35年10月1日～平成22年9月30日まで生まれ)の日本人の男女 21人                                                              |
| こども家庭庁成育局母子保健課長<br>田中 彰子<br>-----<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                           | 「令和7年度乳幼児栄養調査」                                           | 令和7年7月24日 | 佐保台1丁目～3丁目<br>0歳以上6歳未満(令和元年6月1日から令和7年5月31日まで生まれ)の日本人男女 20人                                                              |
| 日本銀行情報サービス局<br>局長 村岡 聡<br>-----<br>株式会社日本リサーチセンター<br>代表取締役社長 杉原 領治                                     | 「生活意識に関するアンケート調査」                                        | 令和7年9月25日 | 大宮町2丁目<br>20歳以上(平成17年10月31日まで生まれ)の男女 15人                                                                                |
| 内閣府 政策統括官(共生・共助担当)<br>参事官(共助社会づくり推進担当) 中村 明恵<br>-----<br>株式会社ナビット<br>代表取締役 福井 泰代                       | 「令和7年度市民の社会貢献に関する実態調査」                                   | 令和7年8月27日 | 奈良市全域<br>20歳以上の男女 88人                                                                                                   |
| 桜美林大学<br>学長 畑山 浩昭<br>-----<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                                  | 「若者と高齢者の共生に関する調査」                                        | 令和7年8月24日 | ①大森町36～<br>②大柳生町、阪原町<br>25～39歳(昭和60年11月1日～平成12年10月末日生まれ)<br>65～90歳(昭和9年11月1日～昭和35年10月末日生まれ)の日本人男女 ①②とも各16人              |
| NHK放送文化研究所<br>世論調査部長 熊田 佳代子<br>-----<br>株式会社日本リサーチセンター<br>代表取締役社長 杉原 領治                                | 「いのちと社会に関する意識調査」                                         | 令和7年9月25日 | 西大寺国見町1丁目<br>18歳以上(平成19年10月まで生まれ)の男女(令和7年10月末時点) 12人                                                                    |
| 一般財団法人 ゆうちょう財団<br>理事長 小笠原 倫明<br>-----<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                       | 「第7回くらしと生活設計に関する調査」                                      | 令和7年8月26日 | 佐紀町2400～<br>満20歳以上(平成17年10月末日まで生まれ)の日本人男女 20人                                                                           |
| 奈良県こども・女性局こども・女性課長<br>-----<br>株式会社かんでんCSフォーラム<br>代表取締役社長 藤友 英教                                        | 「奈良県こども・若者実態調査」                                          | 令和7年8月26日 | 法連町、疋田町、中登美ヶ丘1丁目～4丁目・6丁目、菅野台、学園緑ヶ丘1丁目～3丁目<br>満13歳～17歳の男女 382人                                                           |
| 内閣府孤独・孤立対策推進室長<br>成松 英範<br>-----<br>株式会社サーベイリサーチセンター<br>代表取締役 藤澤 士朗                                    | 「孤独・孤立の実態把握のための全国調査(人々のつながりに関する基礎調査)」                    | 令和7年9月11日 | 都祁吐山町、都祁こぶしが丘、都祁相河町、都祁白石町<br>満16歳以上の男女(令和7年12月1日時点) 50人                                                                 |
| NHK放送文化研究所<br>世論調査部長 熊田 佳代子<br>-----<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                        | 「全国メディア意識世論調査(テレビやインターネットの利用についてのおたずねする調査)」              | 令和7年9月11日 | 法連町<br>満16歳以上(平成21年10月末日まで生まれ)の男女 12人                                                                                   |

| 閲覧の請求をした国又は地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)                   | 請求事由(利用目的)の概要                     | 閲覧の年月日     | 閲覧に係る住民の範囲                                        |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------|---------------------------------------------------|
| こども家庭庁 長官官房<br>参事官(総合政策担当) 中原 茂仁<br><br>株式会社日本リサーチセンター<br>代表取締役 杉原 領治 | 「こども・若者総合調査」                      | 令和7年10月21日 | 三条大宮町、三条本町<br><br>昭和60年4月2日～平成27年4月1日まで生まれの男女 67人 |
| 農林水産省消費・安全局長<br>坂 勝浩                                                  | 「令和7年度食育に関する意識調査」                 | 令和7年9月25日  | 法華寺町202                                           |
| 一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                               |                                   |            | 20歳以上(平成17年9月末日まで生まれ)の日本人男女 24人                   |
| 内閣府 政策統括官(共生・共助担当) 参事官(共助社会づくり推進担当) 中村 明恵                             | 「2025年度(令和7年度)市民の社会貢献に関する実態調査」    | 令和7年9月24日  | 大森町、東城戸町、北市町、大宮1丁目                                |
| 株式会社ナビット<br>代表取締役 福井 泰代                                               |                                   |            | 20歳以上の男女 20人                                      |
| 内閣府 政策統括官(共生・共助担当) 付 参事官(性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進担当) 荻原 玲子              | 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する意識調査」 | 令和7年10月7日  | 大宮町3丁目                                            |
| 一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                               |                                   |            | 満18歳以上(平成19年10月末日まで生まれ)の日本人男女 15人                 |
| 消費者庁長官 堀井 奈津子                                                         | 「消費者意識基本調査」                       | 令和7年10月15日 | 西大寺芝町1丁目10                                        |
| 株式会社ナビット<br>代表取締役 福井 泰代                                               |                                   |            | 満15歳以上の日本国籍を有する男女 25人                             |
| 文化庁 国語課長 山田 亜紀子                                                       | 「令和7年度 国語に関する世論調査」                | 令和7年11月5日  | 敷島町2丁目                                            |
| 一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                               |                                   |            | 16歳以上(平成21年12月末日まで生まれ)の男女 18人                     |
| 一般社団法人 日本頭痛学会<br>代表理事 竹島 多賀夫                                          | 「片頭痛に関する全国疫学調査」                   | 令和7年11月13日 | 左京3丁目7～24                                         |
| 一般社団法人 新情報センター<br>事務局長 山本 恭久                                          |                                   |            | 16歳～74歳(昭和26年1月1日～平成21年12月31日まで生まれ)の男女 25人        |
| 国立大学法人東海国立大学機構<br>名古屋大学大学院医学系研究科長 勝野 雅央                               | 「中年単身者・未婚者の健康状態、健康行動に関する研究」       | 令和8年1月20日  | 西木辻町、大森町、大森西町                                     |
| 一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                                               |                                   |            | 40歳～59歳(昭和41年3月1日～平成61年2月28日まで生まれ)の男女 253人        |
| 日本銀行情報サービス局<br>局長 村國 聡                                                | 「生活意識に関するアンケート調査」                 | 令和8年2月3日   | 八島町、矢田原町、柳町、山町                                    |
| 株式会社 日本リサーチセンター<br>代表取締役社長 杉原 領治                                      |                                   |            | 20歳以上の男女(平成18年4月30日まで生まれ)の男女 15人                  |

| 閲覧の請求をした国若しくは地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)               | 請求事由(利用目的)の概要                           | 閲覧の年月日     | 閲覧に係る住民の範囲                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公益財団法人 笹川スポーツ財団<br>理事長 渡邊 一利<br>株式会社 日本リサーチセンター<br>代表取締役社長 杉原 領治    | 「子ども・青少年のスポーツライフに関する調査」対象者抽出のため         | 令和7年4月24日  | 帝塚山一丁目～四丁目 30名<br>4歳～21歳の男女(平成15年4月2日～令和3年4月1日生まれ)                                                                    |
| 株式会社 野村総合研究所<br>執行役員 小林 敬幸<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦               | 「テレビ視聴に関する調査」対象者抽出のため                   | 令和7年5月9日   | 帝塚山一丁目15番～ 14名<br>満16歳以上の日本人の男女(平成21年6月末日まで生まれ)                                                                       |
| 内閣府大臣官房政府広報室<br>政府広報室長 畠山 貴晃<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦             | 「移植医療に関する世論調査(附帯調査:情報通信機器の利活用)」対象者抽出のため | 令和7年5月29日  | 鳥見町四丁目 17名<br>満18歳以上の日本人の男女(平成19年6月末日まで生まれ)                                                                           |
| 日本司法支援センター<br>理事長 丸島 俊介<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦                  | 「法的支援にかかるニーズ調査」対象者抽出のため                 | 令和7年7月7日   | 鳥見町四丁目1番地の2～(富雄団地4棟～) 16名<br>満18歳以上の日本人の男女(平成19年7月末日まで生まれ)                                                            |
| 内閣府大臣官房政府広報室<br>政府広報室長 原 典久<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦              | 「社会意識に関する世論調査(附帯調査:孤独・孤立対策)」対象者抽出のため    | 令和7年8月1日   | 中登美ヶ丘一丁目4162番地の1(中登美団地C1棟～) 17名<br>満18歳以上の日本人の男女(平成19年9月末日まで生まれ)                                                      |
| 子ども家庭庁成育局安全対策課<br>課長 高岩 直樹<br>株式会社 日本リサーチセンター<br>代表取締役社長 杉原 領治      | 「青少年のインターネット利用環境実態調査」対象者抽出のため           | 令和7年9月22日  | ①あやめ池北二丁目3番～三丁目 20名<br>10歳～17歳の男女(平成19年11月2日～平成27年11月1日生まれ)<br>②学園大和町二丁目～四丁目 20名<br>0歳～9歳の男女(平成27年11月2日～令和7年11月1日生まれ) |
| 独立行政法人 労働政策研究・研修機構<br>理事長 藤村 博之<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦          | 「第9回勤労生活に関する調査」対象者抽出のため                 | 令和7年10月9日  | あやめ池南七丁目 19名<br>20歳以上の日本人の男女(平成17年10月末日まで生まれ)                                                                         |
| 独立行政法人 労働政策研究・研修機構<br>理事長 藤村 博之<br>株式会社 日本リサーチセンター<br>代表取締役社長 杉原 領治 | 「シニアの働き方・生活調査」対象者抽出のため                  | 令和7年10月29日 | 西登美ヶ丘六～七丁目 29名<br>61歳～70歳の男女(昭和29年12月2日～昭和39年12月1日生まれ)                                                                |
| 日本銀行 情報サービス局<br>局長 村岡 聡<br>株式会社 日本リサーチセンター<br>代表取締役社長 杉原 領治         | 「生活意識に関するアンケート調査」(第105回)の対象者抽出のため       | 令和7年11月20日 | 富雄元町二～四丁目 15名<br>20歳以上の男女(平成18年1月31日生まれまで)                                                                            |

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日閲覧者

(北部出張所)

| 閲覧の請求をした国若しくは地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)            | 請求事由（利用目的）の概要      | 閲覧の年月日    | 閲覧に係る住民の範囲                                                   |
|------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 株式会社野村総合研究所コンサルティング事業本部<br>執行役員 小林 敬幸<br>一般社団法人 中央調査社<br>会長 境 克彦 | 「テレビ視聴に関する調査」対象者抽出 | 令和7年11月5日 | 朱雀五丁目<br>満 1 6 歳以上（平成 2 1 年 1 2 月 3 1 日までに生れた男女）の日本人男女 1 4 人 |

奈良市告示第428号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第58条第1項の規定による大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）ＪＲ奈良駅南特定土地区画整理審議会委員選挙について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第20条の規定に基づき作成した選挙人名簿を、同令第21条第1項の規定により2週間公衆の縦覧に供しますので、同条第2項において準用する同令第3条の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年8月28日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 縦覧開始日  
令和8年8月31日
- 2 縦覧時間  
午前8時30分から午後5時15分
- 3 縦覧場所  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市 都市整備部 駅周辺整備事務所

奈良市告示第429号

なら工芸館について、なら工芸館条例（平成12年奈良市条例第32号）第3条の4第2項の規定に基づき、令和8年10月22日から同月23日に臨時休館することを承認したので、告示する。

令和8年8月31日

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市告示第430号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年8月31日

奈良市長 仲川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和8年8月26日

3 移動対象区域

JR 奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境都市推進部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第 4 3 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により西城戸町自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示します。

令和 8 年 8 月 3 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更があった事項及びその内容

| 変更事項       | 変 更 前                   | 変 更 後                   |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 代表者の氏名及び住所 | 松原 辰朗<br>奈良市西城戸町 1 7 番地 | 松原 正子<br>奈良市西城戸町 1 7 番地 |

2 変更の年月日

令和 8 年 8 月 2 2 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和8年8月31日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和7年12月5日          奈良市指令整開 第25A-20号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為    令和8年8月31日    第1990号

公共施設    令和8年8月31日    第1012号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市右京四丁目11番27

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都府木津川市兜台六丁目6番4号

積水ハウス株式会社 奈良支店 支店長 久賀谷 哲

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市右京四丁目11番27の一部

(2) 下水道

奈良市右京四丁目11番27の一部

(3) 歩行者専用通路

奈良市右京四丁目11番27の一部

監

査

奈良市監査委員告示第 12 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和 8 年 8 月 31 日

奈良市監査委員 東 口 喜代一  
同 寺 川 拓  
同 植 村 佳 史  
同 樋 口 清二郎

教育施設課

監査結果公表日 令和 8 年 6 月 30 日（奈良市監査委員告示第 10 号）

措置結果通知日 令和 8 年 8 月 27 日

| [監査の結果]                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | [措置の内容]                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>施設修繕料の執行において、同一の修繕に対し支払が二重に行われている事例が 2 件見受けられた。なお、2 件のうち 1 件は受注業者からの申出により返還済みであった。</p> <p>二重に支払が行われた原因は、所管課によると、既に支払済みであった修繕について、受注業者が支払書類の提出がまだであると誤認し再度所管課に提出したこと、また、所管課も支払済みであることを確認せず支払手続を進めてしまったことによるものであるとのことであった。</p> <p>重複した支払について速やかに返還を求めるとともに、今後同様のことが生じないよう、執行状況の管理を適切に行うなど再発防止策を講じられたい。</p> | <p>監査の指摘を受け、令和 8 年 6 月 5 日に当該受注業者に対し支払重複分の返還請求を行い、同月 9 日付けで公金となったことを確認いたしました。</p> <p>今後このようなことのないよう、再発防止策として、発注案件を年度ごとに一覧表に整理し、支払を終えたものから消込作業を行い、適時確認を徹底することにより、課内の誰もが最新情報を把握できるよう整理いたしました。</p> <p>また、出納整理期間は、リスクが更に高まるため、新年度の支払時に前年度の支払情報を参照することにより、二重払を防止するようにいたします。</p> |

公當企業

奈良市企業局告示第42号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示する。

令和8年8月17日

奈良市公営企業管理者 増 田 聡

| 名 称       | 代表者氏名          | 所 在 地                           | 指 定 日    |
|-----------|----------------|---------------------------------|----------|
| 株式会社フレッシュ | 代表取締役 坂本<br>益樹 | 奈良県桜井市大字川合259番地の<br>3 クレスト和光203 | 令和8年8月5日 |

奈良市企業局告示第43号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第7条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示する。

令和8年8月17日

奈良市公営企業管理者 増田 聡

| 名 称     | 代表者氏名          | 所 在 地                    | 届 出 日    |
|---------|----------------|--------------------------|----------|
| 株式会社TKP | 代表取締役 小林<br>竜哉 | 京都府相楽郡精華町光台9丁目11<br>番地22 | 令和8年8月5日 |

奈良市企業局告示第44号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により委託した収納事務の指定公金事務取扱者が、次に掲げる事業者との提携を終了するので、奈良市企業局公金徴収事務等委託規程（平成6年水道局管理規程第11号）第4条の規定により告示する。

令和8年8月31日

奈良市公営企業管理者 増田 聡

|                                        |                                |           |
|----------------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 指定公金事務取扱者                              | 株式会社電算システム<br>岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地 |           |
| 指定公金事務取扱者が<br>提携を終了する事業者<br>の名称及びその年月日 | 株式会社みずほ銀行<br>東京都千代田区大手町1丁目5番5号 | 令和8年8月31日 |

教育委員会

奈良市教育委員会告示第15号

令和8年8月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

令和8年8月25日

奈良市教育委員会  
教育長 垣 見 弘 明

1 日 時

令和8年8月31日（月） 午前10時から

2 場 所

奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室

3 会議に付すべき事案

教育長報告

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 教育長報告(1) | 令和8年度9月補正予算要求額について           |
| 教育長報告(2) | 奈良市いじめ調査委員会委員の委嘱について(令和8年度①) |
| 教育長報告(3) | 奈良市いじめ調査委員会委員の委嘱について(令和8年度②) |
| 教育長報告(4) | 財産の取得について                    |

議案

- |        |                                                |
|--------|------------------------------------------------|
| 議案第22号 | 令和8年度奈良市教育委員会施策評価報告書(令和7年度教育委員会活動の点検・評価報告)について |
| 議案第23号 | 令和9年度奈良市立幼稚園園児募集要項について                         |

その他報告事項

- |            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| その他報告事項(1) | 奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について |
| その他報告事項(2) | 奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について |
| その他報告事項(3) | 奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について |
| その他報告事項(4) | 奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について |

傍聴受付は、開催日の午前9時00分から午前9時50分まで、教育政策課にて行います。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。